

学徒動員の記

熊本市 野尻 昭夫

第2次世界大戦も次第にわが国の敗色のかげ濃くなった昭和19年……。

その年の6月から翌年にかけて、私たちは動員学徒として鹿屋、大村、南福岡と九州各地を移動し、飛行機の組立て作業などに従事した。中学4年（旧制）のときである。その中から九死に一生を得た大村での体験を交えながら、戦争の悲惨さと平和の尊さを考えてみたい。

鹿屋を引き揚げた私たちはいったん熊本に帰り、ひと月あまりの学業の後、今度は大村へ向かった。秋もたけなわの10月であった。私たちを乗せた専用列車は、軍備の機密を守るために夜にもかかわらず窓という窓に板を張り付け、外の眺めを一切遮断したまま走り続けた。そして夜の白むころ、竹松という大村の隣の小さな駅に着いた。

ちなみに、おぼろげな記憶だが鹿屋は第21、大村が第22海軍航空隊と呼ばれ、いずれも九州における重要な基地であった。

『やれやれ、また軍隊生活？が始まるのか』と半ばあきらめていた矢先、それは大村に着いて、たしか3日目のことであった。作業をしていると警戒警報が鳴り、間もなく空襲警報に変わった。工場を出て避難場所を探しながら空を見上げた。爆音とともに敵機が私たちの真上へと近付いてくる。相当な数の編隊である。折からの陽光に輝くB29爆撃機の銀翼の美しさにこわごわながらも見とれていた。

遠くでだれかが「海へ逃げろ！」と叫んでいた。走りながら海岸近くに小さな溝を見つけた。幅は1m足らずだったが、長さはかなり長く海岸まで伸びていた。それに深さも5、60cmぐらいで避難するには格好の場所に思われた。

情け容赦なく降りかかる焼夷弾をかいくぐりながら、その溝にたどり着いた途端、大きな爆弾がすぐ近くの海に落ちるのが見えた。身を縮こまらせて伏せてると、投下によって吹き上げられた無数の岩石が大勢の人がいる地上めがけて襲っていた。思わず両手で頭を覆った。その両の手を大小の石塊が無惨に傷めつける。手の感覚がだんだんなくなっていくのが分かる。

『あるいはこれで終わりになるのでは』そう思うと心細さを通り越して、ほんとうに恐ろしくなった。

どのくらい経ったであろうか。爆音が遠のきようやく人心地がもどり、あたりを見回してみた。溝に入れず、近くに伏せている工員を見て驚いた。爆弾の破片にやられたのか、後頭部が半分近くも抉り取られていた。その生々しい切り口の部分が意外に白かったのを今でもはっきりと覚えている。また、そこから少し離れた所に、この人も工員らしかったのが、右耳の後ろから血が噴き出していた。うず高く盛られたおがくずの中に頭を突っ込み、うめき声も絶え絶えにもがいていた。瀕死の深傷であることは一目で判った。前者はむろん即死だった。後者も病院に運ばれたが、間もなく息を引き取ったと聞き、しばし悲しい思いにかられた。

このような身近に展開された修羅場から工場の方に目を転じると、ここもまた爆撃によって

工場周辺一帯に埋蔵されていた燃料が爆発、真っ赤な炎がどす黒い煙を率いて空高く噴き上げていた。ときおり大きなドラム缶ごと舞い上がっていく。耳をつんざかんばかりの大音響とともに、次から次にとめどなく噴き上がる紅蓮の炎が見渡すかぎりの天空を焦がし続けるさまに、私たちは声もなく慄然となつた。

それからしばらく経つて、友軍機が2機、3機と低空飛行している姿が何ともむなしくうらめしく感じられた。

いったいどのくらい死傷者がでたのだろうか。後で分かったことだが、最も犠牲者が多かつたのは、皮肉なことに「海へ逃げろ」の声に素直に従った人たちであった。浅瀬の海に入っていたため、運悪くそこに落下した爆弾によって、多数の人が岸壁に叩きつけられたり、あるいは、すさまじい爆風をまともに浴びて内臓破裂を起こすなど、一瞬のうちに非業の最期を遂げたのである。

幸いにも私は両手の挫傷で一週間ほど海軍病院に通院するだけの軽傷ですんだ。その傷も癒え、やがて福岡へ移動することになるが、生涯わされることのできない得難い戦争体験を味わったのである。

あれから半世紀、今年は戦後50年という節目の年を迎える。この意義深い年にあたり、改めて戦争の非人道と平和のありがたみを痛感せしにはいられない。

戦争はつねに死と隣り合わせの生きざまを余儀なくされ、自他ともに不幸に導いていく愚行である。このことは先の大戦にかかわったすべての人びとが味わった悲しみや苦しみすでに実証ずみである。かくて加えて戦争の結果はおたがいの恨みや憎しみを深めこそすれ、決して眞の解決にはなり得ないことを物語っている。

これに対して平和は、戦争と全く正反対の現象である。一言でいえば、みんなが安心して毎日を過ごすことができる。もっと具体的に言えば、つまり平和な世の中になればこそ、さまざまな経済活動も、あるいは、広範な教育を受ける自由も、さらには多種多様な文化活動に専念することも可能である。このことは、これらの活動が厳しい言論統制とも相まって、何一つ意のままにならなかつた戦時中と比べれば一目瞭然であろう。

いま一つ私たちが銘記すべき点は、現平和憲法の遵守である。思い起こせば50年前、相次ぐ空襲によって日本全土が焼野が原となり、さらにとどめを刺すように投下された原爆で広島、長崎の街は阿鼻叫喚の巷と化した。

そんな日本中の荒涼たる焦土に立って「もう、二度と戦争はご免だ」という反省のもとに日本国民みんなの切実な願いを込めて制定されたのが、現在の平和憲法なのである。それゆえに、あの日の誓いを新たにわが国の進むべき根幹の指針として遵守していかねばならないのは理の当然といえよう。そして憲法の理念を世界に広め、平和の尊さを訴え続けていくことが戦争を体験し今を生きる私たちの使命だと考えるのである。

「世のなかに、いい戦争も、また悪い平和も決してあり得ない」

—ベンジャミン・フランクリン—